

議案第113号

上越市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について

上越市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

令和5年12月1日提出

上越市長 中川幹太

上越市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例

上越市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例（昭和46年上越市条例第107号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項中「新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当」を「特定新型インフルエンザ等対策派遣手当」に改める。

第12条の5の見出しを「（特定新型インフルエンザ等対策派遣手当）」に改め、同条中「新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当」を「特定新型インフルエンザ等対策派遣手当」に、「第44条において準用する災害対策基本法第32条第1項」を「第26条の7（同法第38条第1項の規定により読み替えて適用する場合を含む。）」に、「新型インフルエンザ等緊急事態措置」を「特定新型インフルエンザ等対策」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。